

添付法令資料 3 :

2023年の自動車税 (PKB)、自動車名義変更税 (BBNKB) 及び重機械税 (PAB) の課税標準に関する2023年4月26日付インドネシア共和国内務大臣規則No. 6 (目次)
同年 5 月 11 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 PKB、BBNKB 及び PAB の対象及び主体 (第 2 条及び第 3 条)
- 第 3 章 PKB、BBNKB 及び PAB の課税標準の計算
 - 第 1 節 陸路において運行される PKB の課税標準の計算 (第 4 条ないし第 13 条)
 - 第 2 節 水上において運行される PKB の課税標準の計算 (第 14 条及び第 15 条)
 - 第 3 節 PAB の課税標準の計算 (第 16 条ないし第 18 条)
 - 第 4 節 大臣規則の添付書類に未記載の PKB、BBNKB 及び PAB の課税標準の計算 (第 19 条ないし第 21 条)
- 第 4 章 雑則 (第 22 条ないし第 24 条)
- 第 5 章 終則 (第 25 条及び第 26 条)